

「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」を策定しました ～できることからコツコツと！脱プラスタイル始めましょう～

千葉市では、職員のプラスチックごみ削減に向けた取り組みを進めるため、「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨

プラスチックごみが世界的な問題となる中、職員のプラスチックごみ削減の意識醸成と行動変容を促すための基本的事項を定めた「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」を、10月の3R推進月間に合わせて策定し、方針に基づく取り組みを進めていくこととしました。

2 主な取組内容

- (1) 職員の率先行動
職員は、マイバッグ、マイボトル等を持参し、使い捨てプラスチックの受取を自ら辞退するよう努める。
※職員は別添2により「わたしのプラごみ削減宣言！」をし、取り組みを進める。
- (2) 会議等における飲料提供方法の見直し
会議等における飲料提供では、ペットボトル飲料の個別配布を控える。
- (3) 啓発物品等の選定見直し
啓発物品及び記念品等の選定にあたっては、使い捨てプラスチック製品は控え、プラスチックの使用が避けられない場合は、再生プラスチックを使用した製品を検討する。
- (4) イベント等で使用する消耗品等の選定見直し
イベント等の運営においては、使い捨てプラスチック製品等の使用を控え、リユース食器等の使用に努める。
- (5) 庁舎及び公の施設内での自動販売機等の設置
庁舎及び公の施設内で自動販売機等を設置する際は、ペットボトル以外の商品を取り扱うよう努める。
- (6) 関連団体等への要請
外郭団体、公の施設の指定管理者、委託事業者及び行政財産使用許可を受けた庁舎内で営業を行う事業者等に対し、本方針に準じた対応を要請する。

3 実施日

令和3年10月1日（金）

4 添付資料

- (1) 千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針（別添1）
- (2) わたしのプラごみ削減宣言！（別添2）